

日野市
新たな学校づくり・社会教育施設づくり
検討委員会（第3回）資料

日野市教育委員会
令和5年12月15日（金）

- 1) 学校教育の観点からみた地域開放のあり方について
- 2) 教室に関する検討について
- 3) 学校図書館等に関するワークショップについて
- 4) 避難所や来校者の視点からの学校について

1) 学校教育の観点からみた地域開放のあり方について

委員会での論点：学校と地域をつなぐ、現実的かつ効果的な複合化・共用化

学びにとって意義があり、学校運営に支障のないWin-Winの複合化・共用化を検討する

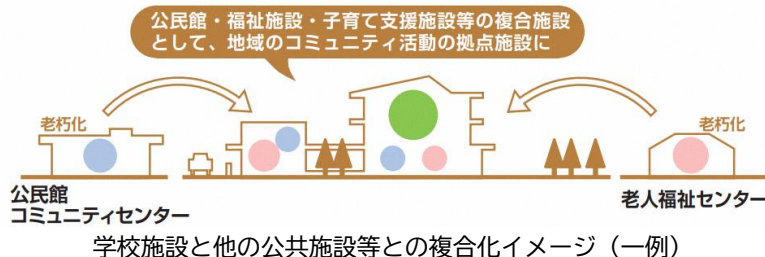
- 学校の立場では、児童・生徒の学びにとって意義があると捉えている場合には他施設との複合化について前向きに捉える傾向があると言える。学校施設への他施設の複合化が望まれるなか、地域や他世代との交流、学校教育において活かすことのできる設備や人材等のリソースへの期待など、学びの観点から複合化について検討する必要がある。
- 一方、児童・生徒のプライバシーや安全、防犯上の懸念が示されてもいることを踏まえ、教室と複合化された施設や共用される諸室との区分に関する空間的な検討とともに、施設管理について組織面での検討も必要である。

文部科学省が公表した報告書「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」では、公共施設マネジメントが求められるなか、学校施設の複合化のニーズが高まっていると指摘している。

そのなかで学校施設の複合化において重視する点として次の5点を挙げている。

- ・学習環境の高機能化・多機能化
- ・児童生徒と幼児や高齢者など多様な世代との交流
- ・学びの場を拠点とした地域コミュニティの強化
- ・学校の教育活動等を支える専門性のある人材の活用
- ・効果的・効率的な施設整備

これらによって学校教育と地域の双方にメリットのある複合化が望ましいとしている。



複合化・共用化のメリットに関する教職員の意見

- 乳幼児や高齢者等との交流ができる機会が増えることで、共生についての学びが展開しやすい。（小学校校長）
- 様々な人々が学校を拠点として活動されることにより、様々な方々が教育活動に協力していただけるのではないかと。（小学校校長）
- 例えば図書館があれば、専門的な支援を受けることができる。体育館がスポーツセンター的な使われ方をするようなら、インストラクターの専門性を学校の授業にも活用しやすくなる。（小学校校長）
- 福祉施設と一体化することで福祉的な観点からのケアが充実する。（小学校校長）

複合化・共用化のデメリットに関する教職員の意見

- 不審者等の対応が万全か、不安な面がある。（小学校校長）
- 教育活動に制限が出るようなことがないようにしたい。（中学校校長）
- 学校施設を大いに開放する方向が求められていると認識する。ただし、管理を学校から切り離すことが必須である。学校の施設を使用する方策ではなく、別の組織が管理、運営する仕組みをつくる。（中学校校長）

共用化に関する問い

- 地域コミュニティの利用の観点から共用化するとよいと思う施設（諸室）は何か？
- 共用化がなされた際に、地域住民として学校教育に協力できることは何か？
- また、学校教育から求めたい地域人材や協力の分野とは？
- お互いが安心して使いやすい施設とするためには、どのような観点が必要か？
- 【追記】 学校施設を共用化した場合における、最適な管理主体や運営方法はどのようなものか？

2) 教室に関する検討について

検討委員会各回の議題 検討の深まり方により検討テーマが前後することがあります

- 令和5年度末に「中間まとめ」を行う予定。①教室等の建築計画を観点とする検討のとりまとめ②地域における学校のあり方についての方向性の2点を意見交換していくスケジュールで進める。

回	議題	関連する論点
第2回 10月開催	<u>これからの学校建築のあり方（基調講演）</u> <u>「地域開放のあり方」について</u> →地域開放（共用化）の結果として学校教育にもたらされるメリットなどについて	論点2) 新しい学習形態に対応した学習環境 論点6) 学校と地域をつなぐ、現実的かつ効果的な複合化・共用化
第3回 12月開催	<u>教室等に関する検討について</u> →通常学級、ステップ教室、特別支援学級について <u>学校図書館等に関するワークショップについて</u> →子どもたちとの対話による学校づくりや学校図書館のあり方について <u>避難所や来校者の視点からの学校について</u> →避難所としての体育館や学校施設バリアフリー化について	論点2) 新しい学習形態に対応した学習環境 論点5) 学校教育を深化・充実するための特別教室 論点7) 複合化・共用化も見込んだバリアフリー 論点9) 避難所としての学校施設
第4回 2月開催	<u>特別教室に関する検討について</u> →学校図書館等の特別教室に関する検討内容について検証 <u>学校施設における「集い」について</u> →大小様々な規模の集まる場所について、地域の視点から意見交換 <u>共用化のあり方について</u> →共用化の方向性について検討委員会の方向性をまとめ	論点5) 学校教育を深化・充実するための特別教室 論点4) 大小様々な規模の「集い」に対応した環境 論点6) 学校と地域をつなぐ、現実的かつ効果的な複合化・共用化

今年度の検討対象と現状の検討状況

- 今年度中に小学校の普通教室に該当する通常学級と特別支援学級、ならびに特別支援教室に該当するステップ教室について、それぞれの空間のあり方を具体的に示す。
- 中学校については特別支援学級、ステップ教室については共通するため検討対象とするが、通常学級は来年度以降の検討とする。

		小学校	中学校
普通教室	通常学級	今年度中に検討 ➡今回、空間のあり方を提起	来年度に検討予定
	特別支援学級	今年度中に検討 ➡今回、検討方針を共有 次回、空間のあり方を提起	今年度中に検討 ➡今回、検討方針を共有 次回、空間のあり方を提起
特別支援教室	ステップ教室	今年度中に検討 ➡次回、空間のあり方を提起	今年度中に検討 ➡次回、空間のあり方を提起

ステップ教室とは

- 通常の学級に在籍している発達障害又は情緒障害のある児童・生徒を対象として、1週間のうち一定の時間に個々のニーズに応じた指導を行う教室。

検討委員会の進め方

「どのような学校をつくるか？」×「どのような建物（校舎）になるのか？」

検討委員会

～利用者・地域の視点で学校のあり方を考える～

1. 教室等諸室の検討 過去の委員会で意見いただいた

- たとえば次の観点から通常学級を検討
 - 学びの多様化・変化への対応
 - 収納スペースの充足
 - 適応に困難を抱える児童・生徒の居場所
 - 避難経路の確保 など

○共用化の観点から特別教室の設えの確認

2. 地域における学校のあり方の検討

- 地域コミュニティなどにおける学校施設に関するニーズや空間のあり方検討
 - ・地域開放
 - ・社会教育施設との複合化
 - ・特別教室の共用化
 - ・避難所運営 など
- 地域連携の観点から職員室の検証

→ 委員意見、市民意見 など

ワーキング・グループ

～建築計画の観点から校舎のあり方を考える～

委員会と並行して検討

- 教室等の学習環境の空間的検討
 - ・通常学級
 - ・ステップ教室
 - ・特別支援学級 など
- ※ワーキング・グループより提案する諸室の機能あり

- 検討委員会でのニーズや空間のあり方を踏まえた特別教室や配置計画の検討
 - ・学校図書館
 - ・体育館
 - ・家庭科室等の特別教室
 - ・セキュリティ対策 など
- ワークプレイスとしての職員室の検討

→ 先進地事例、教員インタビュー など

検討委員会
による検討

空間検討の
フィードバック

今日の報告事項

第1回委員会時点での整理と通常教室に関する論点

■文部科学省が示す未来の学校のあり方

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて柔軟で創造的な学習空間が求められている。
- 1人1台端末環境に対応した机を配置した教室環境とともに、多様な学習に対応できる教室外の環境も必要とされている。

■教員アンケートでみる課題認識

- 小学校では広さや家具が求められている。
- 自由回答では、タブレット端末に応じた広い机や、協働的な学びに適した教室の可変性・家具の可動性を求める意見が見られた。

■普通教室（通常学級）について検討課題

- 適正な教室の広さの検討
- 学年の違いを考慮した、適切な教材・教具の収納あり方の検討
- 教育の多様性を引き出すオープンスペースや多目的スペースの確保

■事前にいただいた教室に関する意見

理念やコンセプトなど

- 充実した学習環境施設
- 教育の場として魅力的であること
- 状況に応じて使い方を変化させられる汎用性が高いつくりをしていること

検討課題、今後あってほしい姿など

■教室の様子

- 机周辺の乱雑さを解消できるような収納スペース
- 子どもたちの日常にあふれた、教材・教具、日常生活品における収納・家具の充実

■児童の特性への配慮・対応

- 誰にでも利用しやすいユニバーサルデザインの学校
- 登校しづり、発達障害などの困り感を持つ児童の居場所となりうる空間の確保
- クールダウン室の充足

論点2) 新しい学習形態に対応した学習環境

協働学習や個別最適な学習が実現できる学習環境としての教室及び周辺諸室を空間的に計画

➡教室を中心として廊下やオープンスペース・多目的スペースをどのように配置するべきか検討する必要がある。

検討委員会等でいただいた意見

第1回検討委員会での意見

第2回検討委員会での意見

市ホームページに寄せられた意見

学びの変化に対応した教室

学びの多様化に対応した学校づくりが望ましい。

少子化ではあるが、学びのスタイルが変わっており、求められる教室数は増えている。さらに、これまでとは異なる教室のあり方が求められている。それを反映したい。

教育の普遍的な部分と流行を整理する必要がある。

学びたいという気持ちを大事にできる空間をお願いしたい。

平山小は先進的と言われるが、授業中に遊んでしまう児童もいる。収納がなく、教具等が出しっぱなしであることも集中を妨げる。

教材文具など持ち物が増えている。ロッカーに荷物を入れるのが大変で、物がよくなっている。

机の脇に持ち物が置かれているため、避難路が十分に確保できていない。避難しやすい学校を考えたい。

避難所としての学校

フレキシブルな教室（ワークスペース等）の設置により、作業学習が可能となれば、弾力的に多様な学習活動に対応できるのではないかと？

フレキシブルなオープンスペースを備えた環境だけが、本当に子どもたちのための学校、子どもたちの心が安らぐ学校とは言えない。

どの場所にどのようなスペースを配置するか？子どもたちの居場所についても考えたい。

清潔感がキーワードになる。子どもならではの汚れがあり、アレルギーなどへの配慮も必要である。掃除のしやすさも念頭に置いてもらいたい。

子どもの生活環境

発達障害の児童・生徒にはいまの教室では居ることがつらいということがある。傍に小さな空間があればともに学べる可能性があると思う。

子どもが落ち着くためのスペースの設置など、障害特性を踏まえた整備をしていくこと。

いざオープンスペースを導入したが、教員が使いこなせず、壁をつくり従来の普通教室に逆戻りした例もある。空間がもつ本来の機能やコンセプトを実行実践していくことが重要。

オープンスタイルの学校や教室と連動したスペースの設置は、多様なグループ活動の実現につながる。特別教室においてもフレキシブルな考え方が必要ではないか？黒板や教科書以外の転機が必要。

障害のある子どもが、特別支援学校や学級で分け隔てられて学ぶ時代はいずれなくなる。真のインクルーシブ。既存の学校施設は、長寿命化改修を進め現代化し、バリアフリー化を促進する観点が重要

子どもがワクワクするように高低差をつくっているのだが、段差があると車いすが入れない課題もある。子どものワクワクと障害者の共存は可能か。

バリアフリー

空間の活用

収納の必要性

ワーキンググループにおける検討ポイント

■教室の広さ

- 学習スタイルの変化に対応するために必要な教室の広さとは？

※教室が広くなりすぎると建築の構造・工法に工夫を要するため建設コスト等が上がることも考慮する。

■オープンスペースの配置と広さ

- 教室外でも多様な学習ができるオープンスペースは教室とどのような位置関係にあるとよいか？
- オープンスペースの必要な広さとは？

※行財政の観点から公共施設の床面積の削減が求められていることも意識する。

■必要とされる収納

- ランドセルや鞆、その他教具類を収めることのできる収納容量はどの程度か？

■誰もが学びやすい環境

- 適応に課題のある児童・生徒等も居やすく、授業を受けやすくなるような環境的配慮とは？
- 児童・生徒がお互いの特性を理解し、尊重できるようになる機会をつくるには？

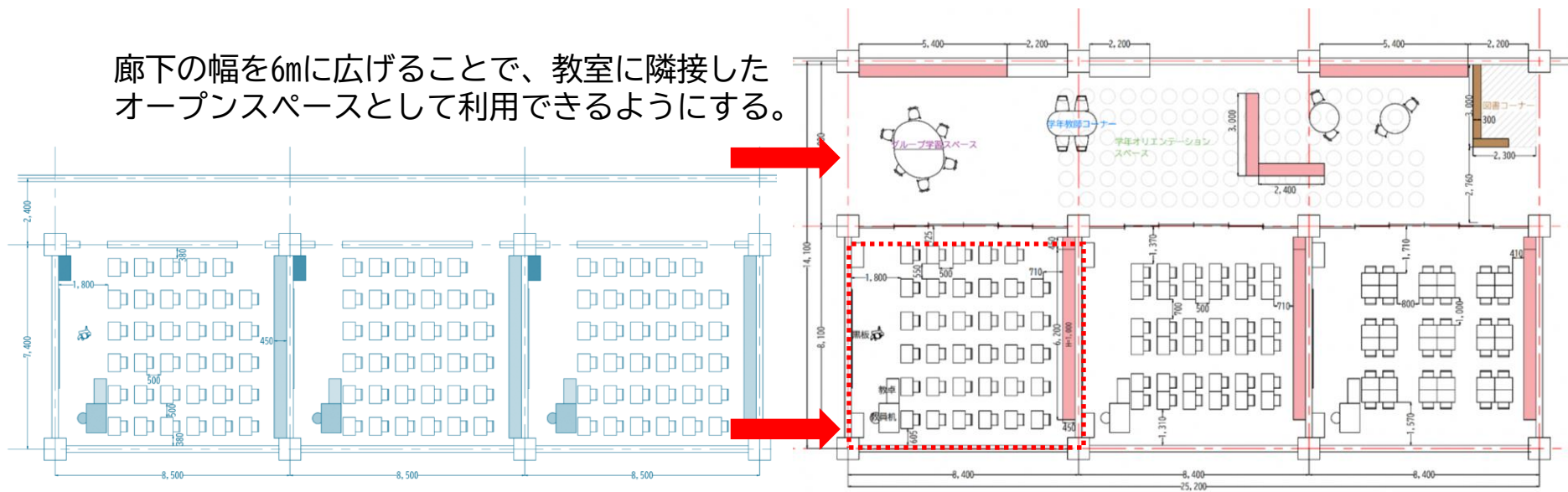
■既存校舎での実現

- 新しい学びの環境を既存校舎を改修することで実現するためには？

通常学級の空間のあり方（案）：空間構成

- 現在の市内の教室・廊下は下左図のとおりで、教室は7.5m×8.5m（約63m²）、廊下は幅2.7mである。
- 新しく学校を整備する場合は下右図のように、教室を8.1m×8.4m（約68m²）と広くするとともに、廊下を幅6mまで広げる。
- それによって教室内はもとより、廊下をオープンスペースとしても利用できるようになり、様々な学習形態が可能な空間となる。（教室と廊下兼オープンスペースは可動間仕切りで仕切ることで教室を独立して利用できるようにする。）

廊下の幅を6mに広げることで、教室に隣接したオープンスペースとして利用できるようにする。

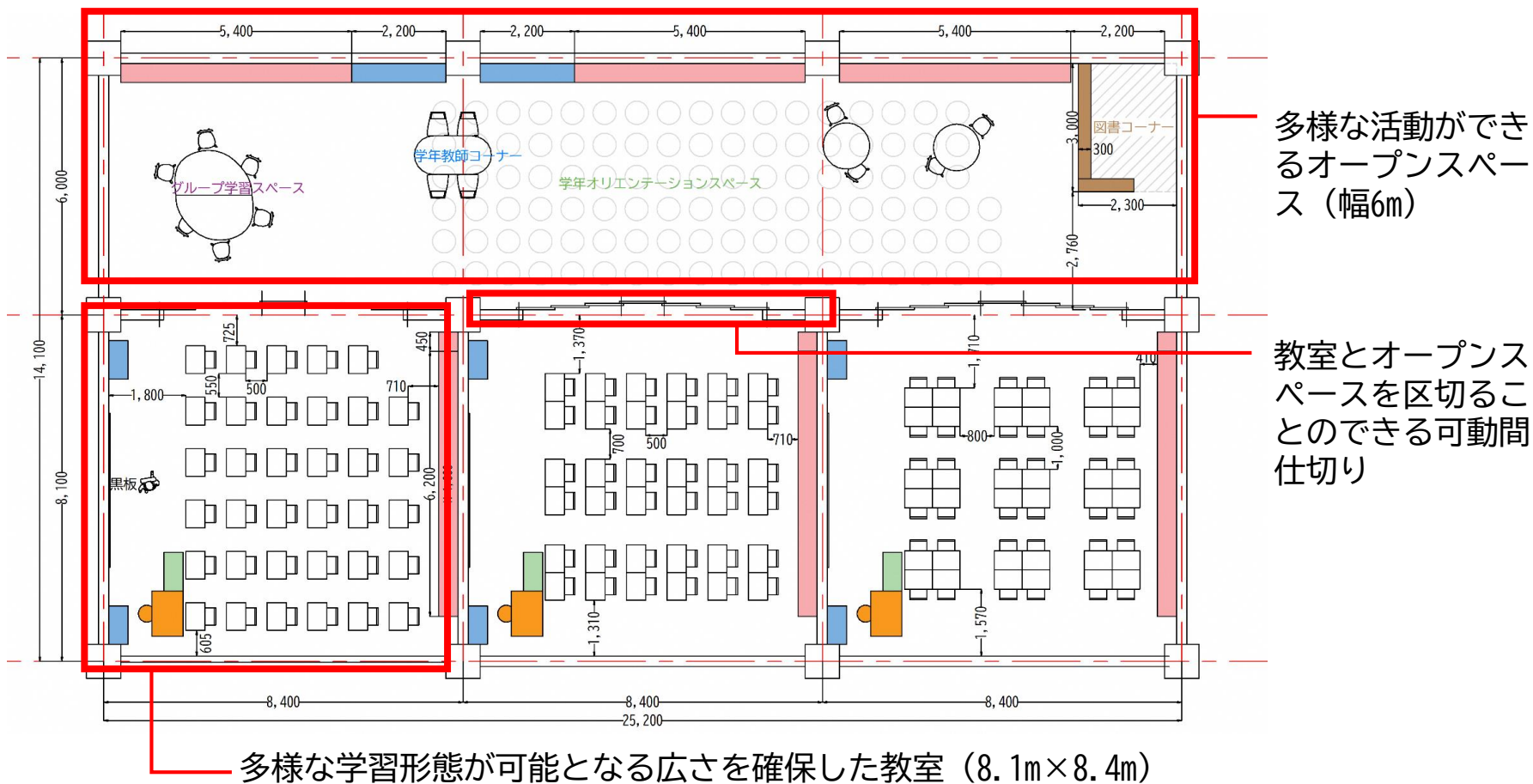


教室の奥行はほぼ変更せず、幅を広げることで机と机の間にゆとりを持たせ、机の配列を変更しやすくする。

2) 教室に関する検討について

通常学級の空間のあり方（案）：空間構成

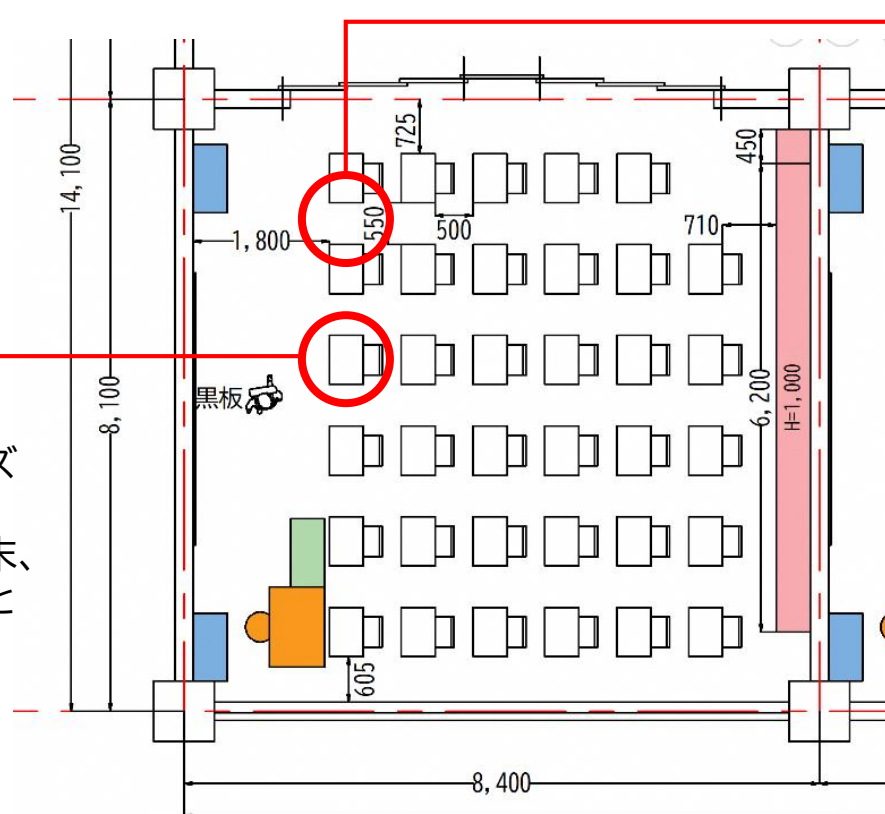
- 幅を広くした教室では、一斉授業はもとより、4人1組でのグループワークも可能となる。
- 廊下兼オープンスペースには、可動の机・イスや収納等があり、学びにあわせて自由に環境をつくるのが可能となる。



通常学級の空間のあり方（案）：教室

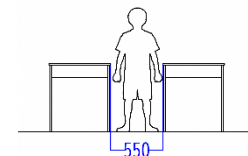
- 授業時に机上で用いる教科書、ノート、タブレット端末が無理なく置くことのできる机（幅65cm×奥行45cm）を基準としている。
- 机と机の間は55cm確保することができる。児童が通行するには十分な広さであり、教員1人が通ることも可能である。仮に車いすを使用する児童がいた場合も教室の幅に余裕があり、間仕切りを開放すれば必要な幅（80cm）を確保することが可能である。

幅65cm×奥行45cmの机
下記のとおり、A4サイズの教科書、B5サイズのノート、タブレット端末、筆箱を無理なく置くことができる。

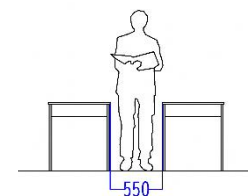


机と机の間は55cm確保できる。

【身長130cm（小学3～4年生程度）】

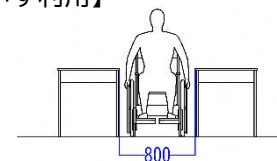


【身長170cm・大人】



※車いす利用者の通路は最低80cmの幅が必要

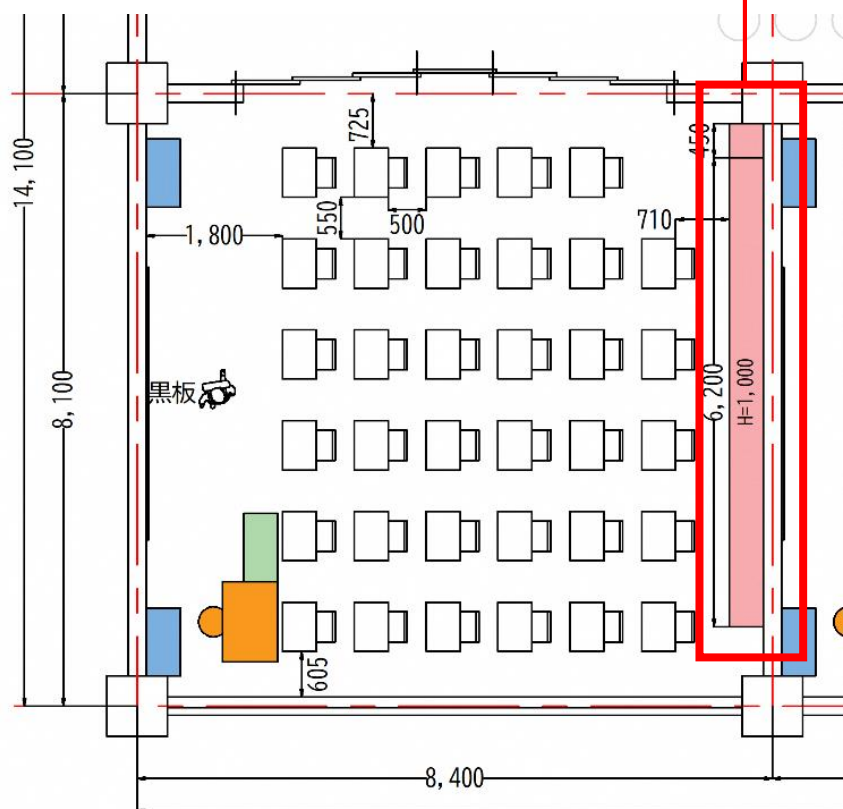
【車いす利用】



通常学級の空間のあり方（案）：教室内収納

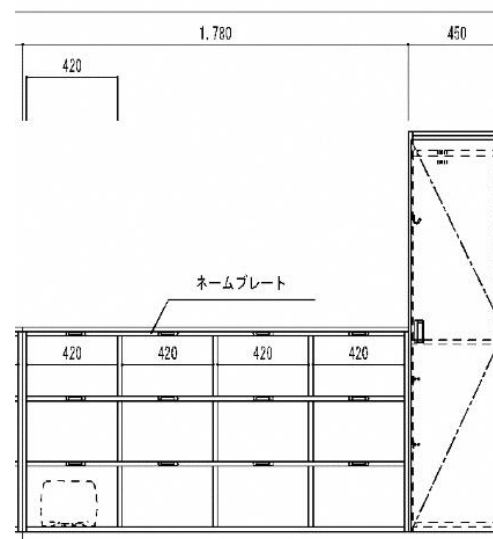
- 収納はランドセルが収納できる奥行（45cm）を確保する。教室の背面に配置する。（これだけでは収納が不足すると想定されるが、教室側面に収納を配置すると机の間が狭まるため、オープンスペースにも収納を配置する。）

高さ約30cmのランドセルを収納できる
よう、奥行き45cmの収納を配置



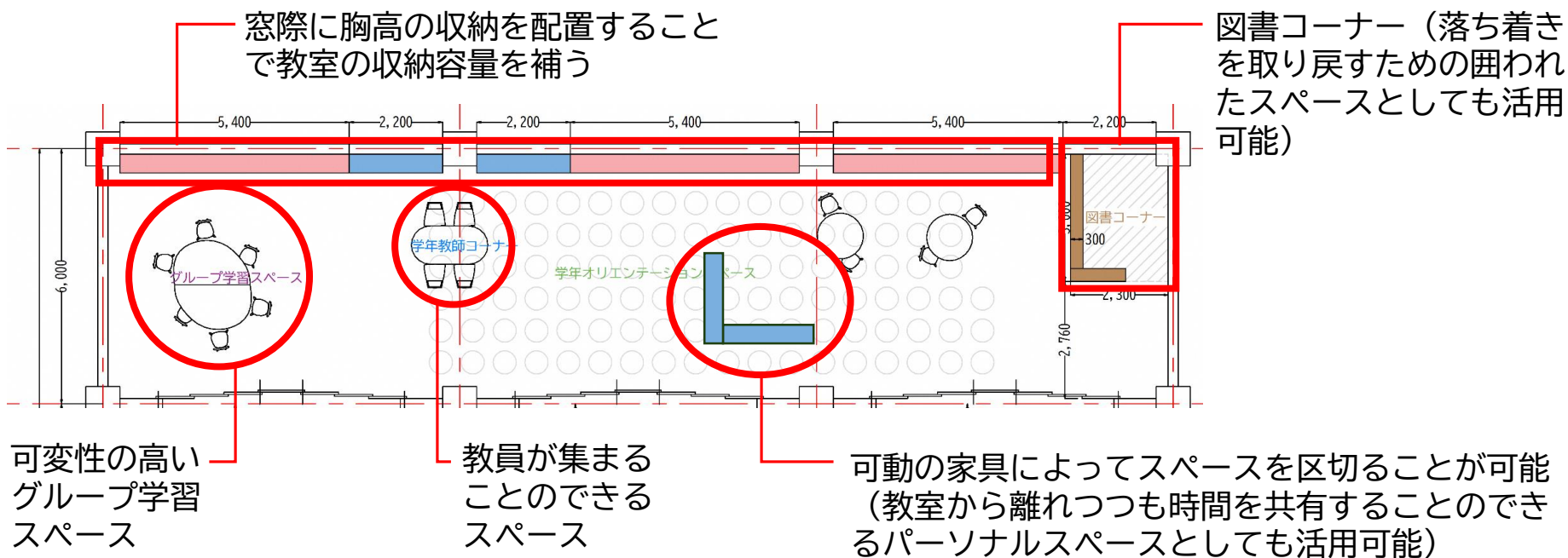
■ 収納の考え方

- 下図は豊田小学校新校舎の教室背面にある収納の図面である。その他教室側面の収納を含め、同校へのヒアリングの結果、収納は充足していることが分かった。
- 今後整備する学校の教室にも同様の寸法（収納スペース：幅42cm×高さ30cm×奥行45cm）の収納を配置する。
- 教室背面だけでは必要な収納量を満たさないが、教室側面に収納を配置すると机の間を狭めるため、オープンスペースにも展開する。



通常学級の空間のあり方（案）：オープンスペース

- 教室に面する廊下はオープンスペースと捉え、廊下の幅を約6m（従来は約2.5m）まで広げ、学年全員が集まって行う活動を含む様々な学習活動が展開できる広さとする。
- 教室背面に収まらない持ち物を収納するためにオープンスペースの窓際にも収納を配置するとともに、可動式の収納を用意することで、学びの形態に合わせた学習環境を都度つくり出すことができるようにする。



■配慮が必要な児童の居場所の確保

- ヒアリング等を踏まえると、配慮が必要な児童の居場所に求められる特徴は右のとおりまとめられる。
- 児童によってニーズが異なるため、オープンスペースに可動式の収納があれば、ニーズに応じてつくり出すことができる。

- 自分のための場所、心のよりどころとなる場所
- 何かあったときの待機スペース
- リラックスできる、教室とはちがう場所
- 遅刻して教室に入れないうち、一旦落ち着く場所

特別支援学級とは

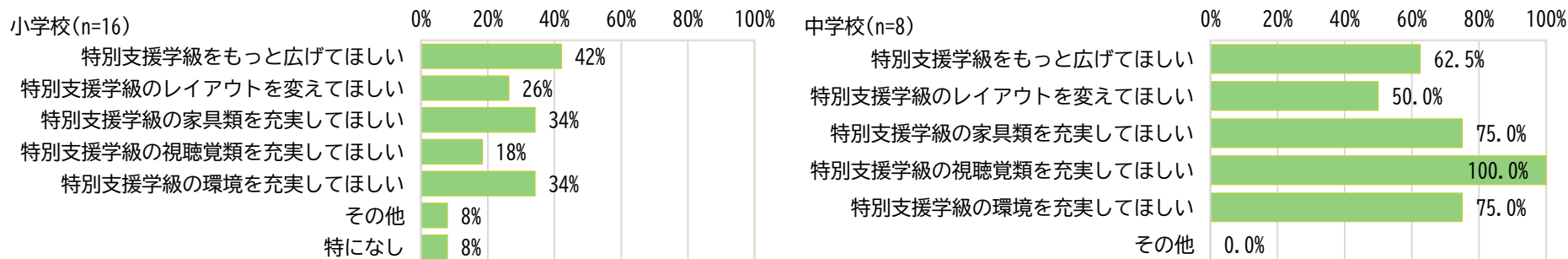
- 特別支援学級とは、知的障害や発達障害等の課題のある児童・生徒に対し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために適切な指導を行うことを目的として設置される学級をいう。
- 知的に遅れを伴う児童・生徒を対象とする「知的障害特別支援学級」、知的な遅れを伴わず、自閉症等発達障害がある生徒を対象とする「自閉症・情緒障害特別支援学級」、入院中の児童を対象とする「病弱学級」（日野市立病院内に設置）がある。
- これから策定する計画における検討対象は知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級とする。

	知的障害特別支援学級（知的固定級）	自閉症・情緒障害特別支援学級（情緒固定級）
対象	知的に遅れを伴う児童・生徒	知的な遅れを伴わず、自閉症等発達障害がある生徒
設置校	日野一小、日野三小、平山小、日野八小 滝合小、七生緑小 七生中、大坂上中、平山中	東光寺小 日野二中、日野三中
教育課程の概要	生活上の課題や問題を解決するために、一連の活動を組織的に体験することで、自立的な生活に必要な事柄を学習する。	原則として小学校または中学校の学習指導要領に基づいて編成される。くわえて学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うための指導の領域である自立活動の指導も行われる。
通常学級との交流	障害の有無にかかわらず触れ合い、活動を共にすることは双方の学習となる	児童・生徒の障害特性を加味して設定される

特別支援学級の空間に対して求められていること

■ 教員アンケートでみる課題認識

- 知的固定級のある小学校では教室の広さが求められている。中学校では視聴覚類の充実が求められている。
- 知的固定級のある小中学校の教員による自由回答では、児童・生徒が増加しているなかであって教室が不足していることも指摘されていた。
- 情緒固定級のある小中学校では、自由回答にて児童・生徒の特性に応じた環境調整の必要性が指摘されていた。



特別支援学級と付帯する設備について特に整備すべき点（知的固定級のある学校のみ集計）

■ 教員へのヒアリング等でみる課題認識

- 知的固定級では、年々の児童の障害特性、発達段階を考慮してグループ分けをして小集団学習をすることがあるためカーテンで自由に間仕切りができることが望まれていた。
- その他、知的固定級専用のクールダウンスペースや水回りを設置するほか、自立や社会参加のために必要なことを学ぶ教育活動のためのプレイルームがあることが求められていた。
- 情緒固定級では、多様な障害特性の児童・生徒がいるため、パーティションなどで気持ちを落ち着ける空間をつくるほか、音や光、温度についても調整可能な環境が望まれていた。また、児童・生徒同士で影響を及ぼすこともあるため対人距離が近くなるように配慮してほしいという意見も聞かれた。
- 学校敷地内での配置については知的固定級は通常学級と近い方がよいが、情緒固定級は動線を分けるなどの配慮が望まれていた。

特別支援学級の空間に対して求められていること（参考）

■小学校教員（知的固定級）へのヒアリング概要

■教室の使い方

- クラス全体での授業もあれば、発達段階や障害特性に応じた個別学習もある。個別学習を行うために、グループ人数に応じて教室内に間仕切りをしている。天井からカーテンが吊られており、自由に間仕切りができるとうありがたい。

■教室周りの諸室・設備

- パーテーションが有効な児童もいるが、大声を出す児童もいるため閉じた部屋をクールダウンスペースとして利用できるとよい。ただし、教員が長時間教室を離れることのないよう、特別支援学級の近くに配置してほしい。
- 黒板よりもホワイトボードの方が児童は書きやすい。また低い位置まで移動できるとよい。
- 水回りは歯磨き指導のためにも必要であり、レバー式が望ましい。紙パンツを利用している児童もいるため、シャワー室があるとよい。
- 給食は家庭科室を使って異学年交流をすることがあるため、専用の家庭科室があるとよい。
- 生活単元学習用のプレイルームがあった方がよいが、共用化する場合には防音にした方がよい。

■教室の配置

- 特別支援学級スペースとして校舎内で区別するのではなく、普通教室に通う児童と日常的に顔を合わせるような配置が望ましい。

■中学校教員（情緒固定級）へのヒアリング概要

■教室の使い方

- 通常学級と同様の科目を理由するため、普通教室を利用している。生徒数が少ないこともあるので半分の教室も利用しているが、年度の生徒数によっては狭く、対人距離が近くなることもある。

■教室周りの諸室・設備

- 特にクールダウンスペースを必要とする生徒が通っている。個人の特性上、物品などが置かれることのないクールダウンだけを目的としたスペースが望ましい。
- 他の生徒が隣にいることで気持ちを乱す場合もあるため、パーテーションで区切ることもある。
- 音に敏感な生徒もいるため、教室を防音にして外の音を遮断できるとよい。
- 照明や空調などは生徒の特性に応じて調整できるとよい。特にクールダウンスペースに調光は必要である。
- 整理整頓が苦手であることが多いため、机はかなり大きなサイズがあるとよい。

■教室の配置

- 通常教室と距離一定の距離を取るなど工夫と配慮が必要である。知的障害の生徒は交流があることがよいが、苦手としているため、それをケアした配置が望ましい

特別支援学級：知的固定級の検討の方向性（案）

- 知的固定級については、通常教室と同じ広さをベースとして、知的固定級の学習・生活にフィットした教室を目指す。
 - ①天吊りカーテンなど教室を仕切りやすくする
 - ②日常生活の指導や日常生活の構造化のため水回りや個人用ロッカーなどを設置する
 - ③その他教育活動のための収納を充実させる
 - ④その他クールダウンのための備品やスペースを設置する

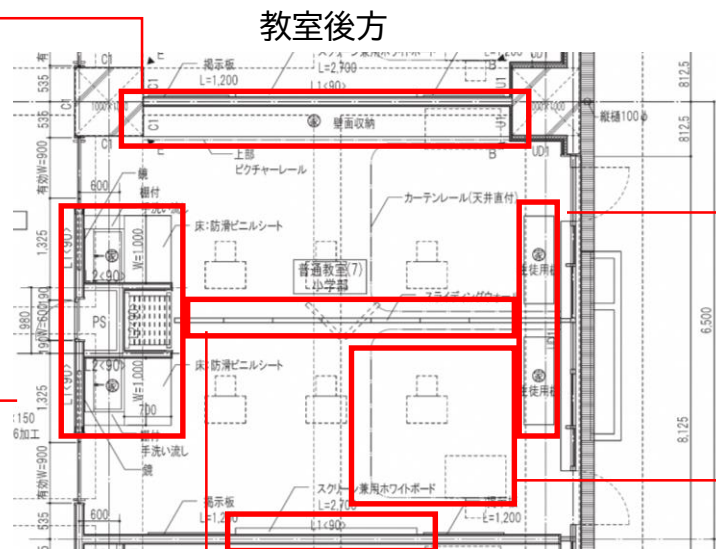
■知的固定級の空間のあり方の事例（都立特別支援学校の教室を参考に）



教室後方は全面が収納となっている。児童・生徒のケガを防止するため取っ手などの凸部はない。



教室内に流しが置かれており、前後に分けて利用する場合も両方で利用できるよう2つある。



窓側は腰壁に収納が設置されており、ガラスへの衝突防止としても機能していると思われる

教室の4分の1の広さのスペースをつくることのできる天吊りカーテンが設置されている。

可動式（上下）のホワイトボード

教室は前後に2分割できるよう可動壁が設えられている。

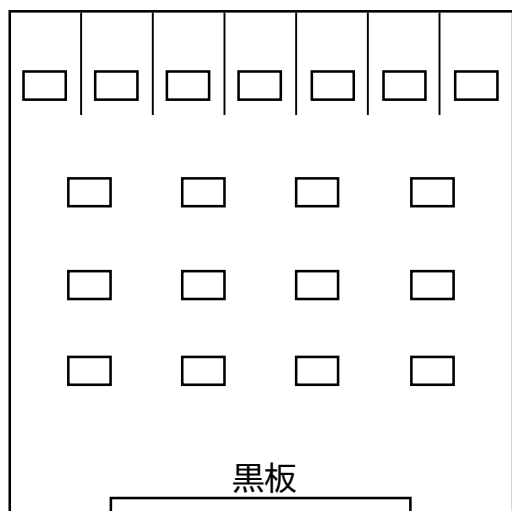
特別支援学級：情緒固定級の検討の方向性（案）

- 情緒固定級については、通常教室と同じ広さをベースとして、児童・生徒の特性にあわせてカスタマイズしやすい教室を目指す
 - ①調整可能な空調・照明などの環境設備の準備
 - ②児童・生徒が集中しやすいスペースを設置する（常設・仮設ともに検討）

■情緒固定級の空間のあり方の事例（ヒアリングで例示された教室のあり方）

①パーソナルスペースを予め設置した教室

- ・ 他の生徒の存在で気持ちが乱れるケースを想定し、教室後方に固定パーテーションで区切ったパーソナルスペースを予め設置している事例がある。
- ・ 落ち着かなくなった場合にも教室を離れることなく、一人に近い環境をつくるのが可能になっている。

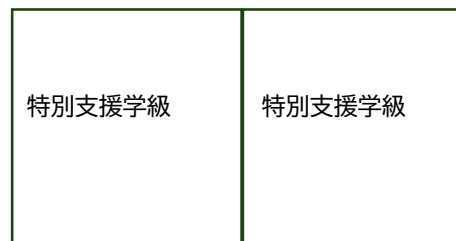


②廊下と教室のバッファゾーン

- ・ 教室外の音の遮断や特別支援学級の教室と他の生徒の往来の距離を取ることを目的として、廊下と教室のあいだにバッファゾーンのように特別支援学級専用のスペースを設置している事例がある。
- ・ そのスペースに特別支援学級の生徒専用のトイレも配置されており、区切られた環境をつくるのができていた。

廊下

特別支援学級専用スペース



3) 学校図書館等に関するワークショップについて

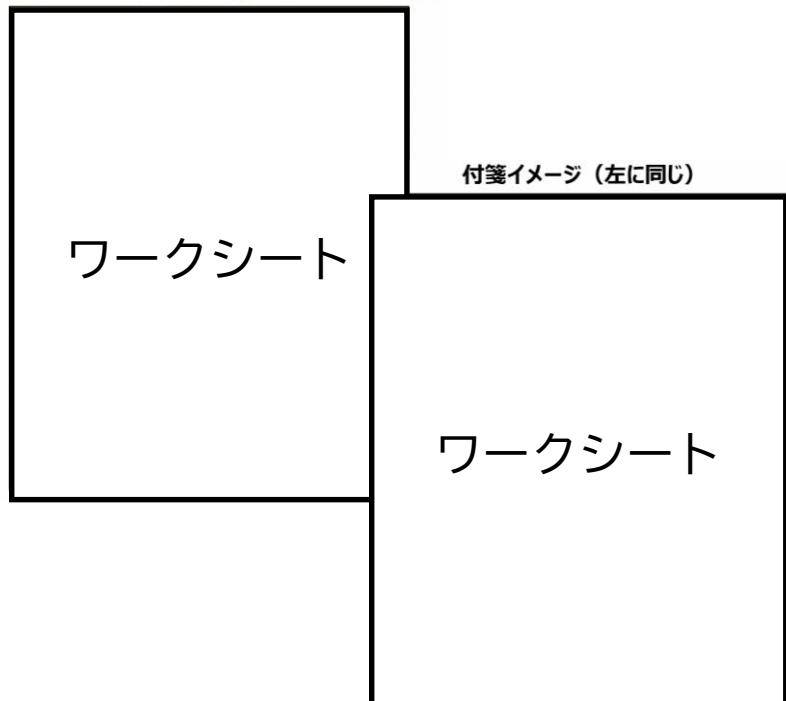
ワークショップ等の概要（子どもたちの声を意見として反映）

- 滝合小学校におけるひのっちの活動のなかで、児童の学校のお気に入りとちょっと苦手を尋ねた。
- 日野第一小学校では総合学習のなかで児童の求める学校の姿を尋ねる予定。日野第三中学校では12月中に学校図書館のあり方を生徒とともに考える機会をつくっている。

■ひのっち（滝合小学校）の活動内容

- ・ 検討テーマ：「なつひの」で、これからの滝合小をみんなでかんがえよう！
- ・ 「お気に入りの場所」「苦手な場所」をシールやポストイットを用いて意見交換。

丸シールイメージ（お気に入り/苦手それぞれを準備）



■日野第三中学校の活動内容（予定含む）

	テーマ	日程
第1回	学校生活の中で過ごしやすい 自分たちの“居場所”を考えよう！	12月5日
第2回	みんなにとっての図書室って？	12月14日
第3回	こんな図書室だったらいいな！	12月21日

- ・ 検討テーマ：学校における居場所について現状と理想
- ・ ワーク内容：
 - ①「あなたが普段、学校で過ごしている場所」について、登校後/休憩時間/放課後で過ごしている場所を図面表記。
 - ②「学校にこんな居場所がほしい！」をテーマに、先進的な学校事例の写真を参照。自身が求める居場所を検討。

■日野第一小学校の活動内容（予定含む）

	テーマ	日程
第1回	総合的な学習の時間（6年2組）	12月14日
第2回	同（6年1組）	12月20日

- ・ 単元名：「つなげよう 私たちの日野一小」
- ・ 各クラスでワーク、学校と地域とつながることを学習

ひのっち（滝合小学校）でのワークショップの成果

- 本年7月末に、「なつひの」の時間内で自由参加型ワークショップを開催。
- 1年生から6年生までおよそ30名ほどの参加があり、一人ひとり、滝合小学校への思いを発表。
- 全般的に「居心地」や「生活環境」に関する意見が多く、トイレや更衣室における環境改善など、性別や世代で特徴的な意見が出されていた。
- また、昇降口利用時の混雑解消や図工室の木のかおりなど、学校が生活空間の一部として機能している様子が伺えた。

子どもたちの活動の様子
(写真)

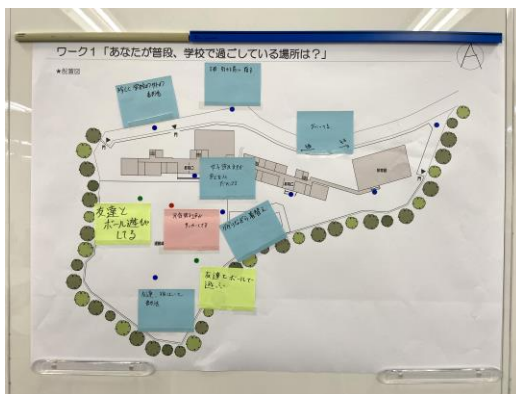
ワークシート

日野第三中学校での第1回ワークショップの成果：ワーク①

■「あなたが普段、学校で過ごしている場所は？」

- 登校後は教室、休憩時間は教室・廊下が選ばれていた。外の景色を眺められる場所を挙げた生徒もいた。
- 廊下は、友人との談笑のほか、他クラスの生徒との交流や遊びの場となっていることが分かった。
- 掃除時間の始まる前や職員室の前で先生を待つ時間等、普段の学校生活のなかで、自然と生徒が輪になり集まる機会が多い場所もあることが伺えた。
- 放課後は部活動や委員会活動をする場所で過ごしているが、下校に際しては昇降口などで談笑するようであり、荷物を置ける場所があるとよいという意見があった。
- 学校図書館については、休憩時間のうちに使うことが難しいためか、過ごしている場所として挙げる生徒は少なかった。

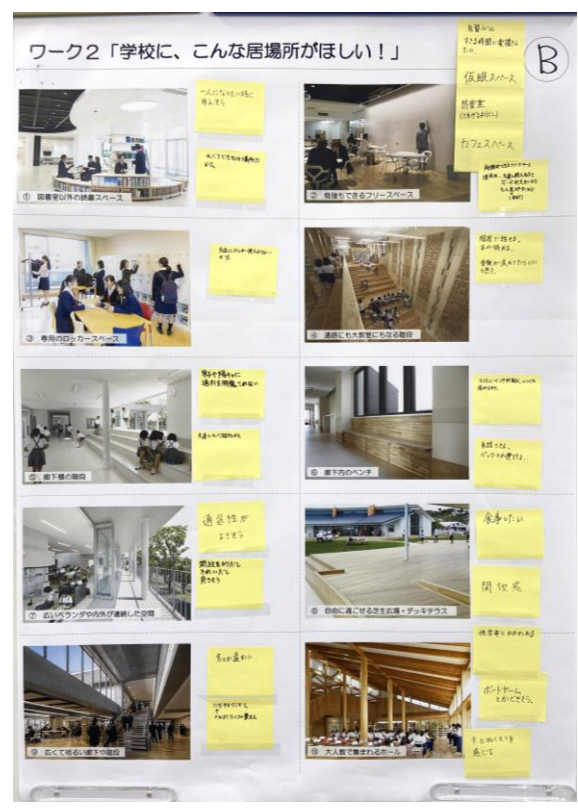
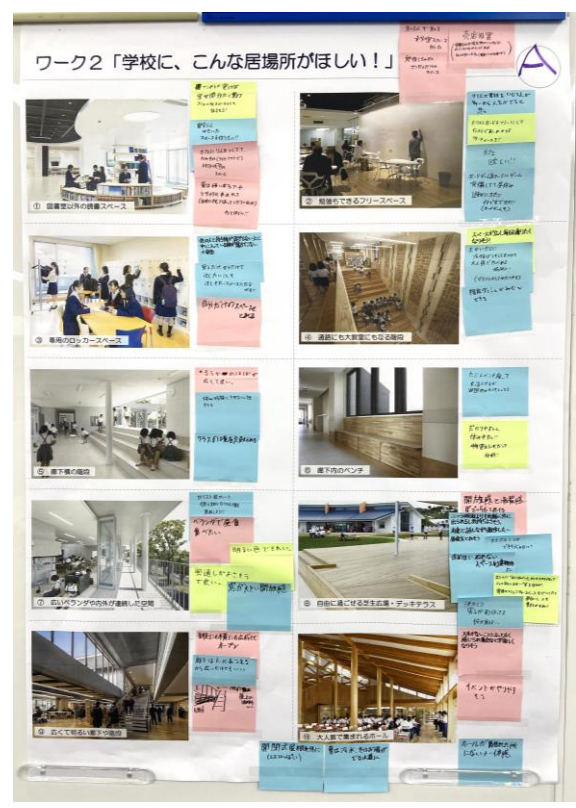
ワークシート



日野第三中学校での第1回/第2回ワークショップの成果：ワーク②

■「学校にこんな居場所がほしい！」

- 読書スペース、フリースペースに関する意見が比較的多かった。
- 読書スペースでは1人になりたいときに使うという意見のほか、息抜きのための機能を付与したいという意見もあった。
- 余裕のある廊下・階段については、様々な交流や荷物の収納に使える点が評価された。
- ベランダやデッキテラスについては、開放感にくわえて、大人数で集まることイメージされていた。
- ホールについては、事例が木質空間であったことから、木のぬくもりが感じられる点がよいという意見があり、場所によって仕上げを変えることで気持ちに変化が生まれることが指摘された。



ワークの様子 (12/5)

子どもたちの活動の様子 (写真)

発表の様子 (12/14)

子どもたちの活動の様子 (写真)

日野第一小学校での「総合的な学習の時間」/日野一小をアップデートしよう!

活動の様子

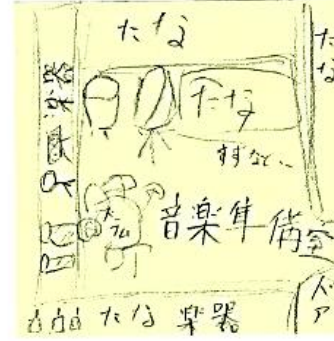
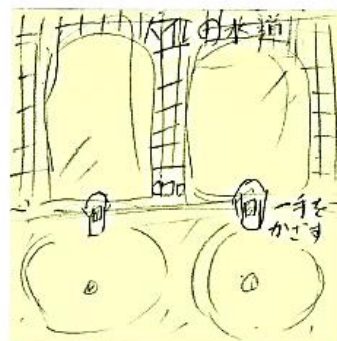
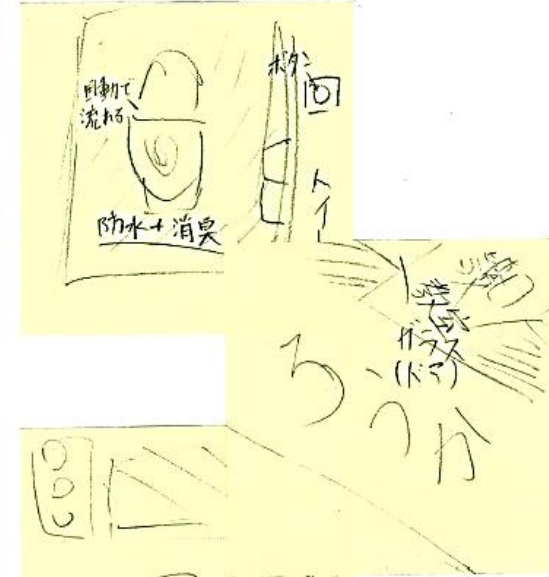
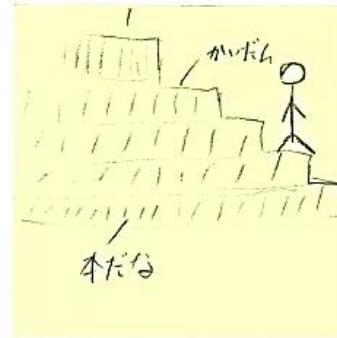
日野一小のアップデート (イメージ) /児童作

子どもたちの活動の様子 (写真)

授業の様子 (事務局)

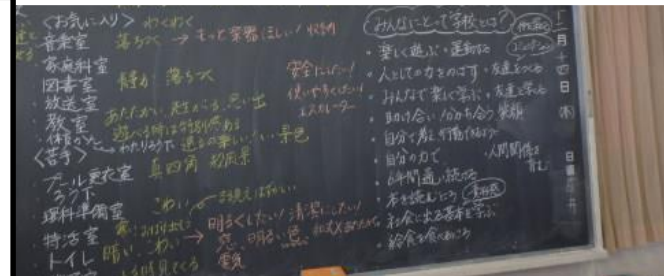
子どもたちの活動の様子 (写真)

子どもたちのワーク



子どもたちの活動の様子 (写真)

学校探検



発表とまとめ

4) 避難所や来校者の視点からの学校について

4) 避難所や来校者の視点からの学校について

学校施設のバリアフリー化において求められること

■バリアフリー法の要請

- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）が令和2年に改正され、学校のバリアフリー化が義務づけられた。
- それをふまえ文部科学省では、学校施設バリアフリー化推進指針にて、学校のバリアフリー化の施設を以下のように示し、令和7年度末までの整備目標も示している。

■学校施設のバリアフリー化の姿

公立の小中学校等について、原則全ての学校施設において、車いす使用者用トイレ、スロープ等による段差解消、エレベーターの整備等のバリアフリー化がなされ、障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境が整備されていることを目指す。

■令和7年度末の整備目標

対象		令和2年度	令和4年度	令和7年度末までの目標	
バリアフリートイレ	校舎	65.2%	70.4%	避難所に指定されている全ての学校に整備する ※令和4年度調査時点で総学校数の約93%に相当	
	屋内運動場	36.9%	41.9%		
スロープ等による 段差解消	門から建物 の前まで	校舎	78.5%	全ての学校に整備する	
		屋内運動場	74.4%		77.9%
	昇降口・玄関等 から教室等まで	校舎	57.3%		61.1%
		屋内運動場	57.0%		62.1%
エレベーター	校舎	27.1%	29.0%	要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校に整備する ※令和4年度調査時点で総学校数の約41%に相当	
	屋内運動場	65.9%	70.5%	要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校に整備する ※令和4年度調査時点で総学校数の約76%に相当	

■バリアフリー化の取組例

○車いす使用者用トイレの設置



○スロープの設置



○エレベーターの設置



論点7) 複合化・共用化も見込んだバリアフリー化

法的に義務づけられたバリアフリー対応を超えたユニバーサルデザインの検討 既存施設の改築によらないバリアフリー対応方策の検討

- 学校施設はバリアフリー法によりバリアフリー対応が義務づけられるようになったため、改築に際してはバリアフリー化が徹底される。その上で、地域開放を考慮した場合の視覚障害への対応や、衛生に関する設備の充実など、法律上の義務を超えたユニバーサルデザインについて検討を要する。
- 一方、すべての学校施設を短期間に改築することは不可能であるため、既存施設のままバリアフリー化を図ることも求められることから、少なくとも段差解消については方策を検討する必要がある。

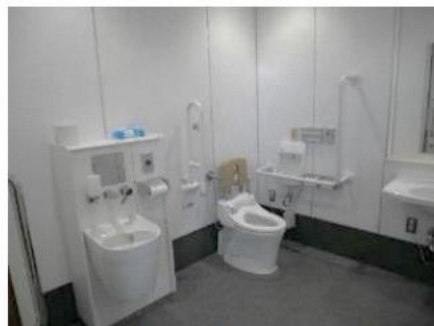
文部科学省では、①スロープ設置による段差の解消、②バリアフリースイートの設置、③エレベーターの設置を目標として掲げている。



東校舎の昇降口に設置されたスロープ



昇降口から屋内運動場への屋根付き敷地内通路



バリアフリースイート内部



バリアフリースイート内オムツ交換台



スロープの設置された屋内運動場の出入り口



男女別のトイレに設置された車いす使用者が利用しやすいトイレ



(学校施設のバリアフリー化の加速に向けた取組事例集)

市内小中学校のバリアフリー化状況①

■施設のアクセシビリティ

- エレベーターが設置されている学校は12校であり、現状、2階以上にアクセスできない学校が存在している。
- スロープが設置されているものの、モルタル等によって工作したものが少なくない。また、建具等により2cm以上の段差が生じていることにより、アクセスに支援を要する学校が大半である。
- 車いす利用者を想定した車いす使用者用駐車場を設置している学校は8校、点字ブロックが敷設されている学校は5校であり、車いす利用者の来校に課題があると言える。

■アクセシビリティに関する課題箇所（例）



段差解消のために、置き型スロープやモルタル等での傾斜路の設置、床の加工などを行っているが、バリアフリー法で求められる傾斜ではなく、支援が必要となっている。

- 児童・生徒はもとより、地域の誰もが気軽に訪れることのできる学校施設となるようエレベーターやスロープの設置が求められている。

学校名	EVの有無	段差解消 (教室棟)	障害者 駐車場	校門-昇降口 点字ブロック
日野第一小学校	×	△	×	×
豊田小学校	○	○	○	○
日野第三小学校	×	△	×	×
日野第四小学校	○	○	○	×
日野第五小学校	○	○	○	○
日野第六小学校	×	△	×	×
潤徳小学校	×	△	△	×
平山小学校	○	○	○	○
日野第八小学校	○	△	△	×
滝合小学校	×	△	×	×
日野第七小学校	×	△	×	×
南平小学校	×	△	×	×
旭が丘小学校	×	△	×	×
東光寺小学校	○	△	△	×
仲田小学校	○	○	△	×
夢が丘小学校	×	△	△	×
七生緑小学校	○	△	○	×
日野第一中学校	○	○	○	○
日野第二中学校	○	○	○	○
七生中学校	○	△	○	○
日野第三中学校	×	△	×	×
日野第四中学校	×	△	×	×
三沢中学校	○	△	△	×
大坂上中学校	×	△	×	×
平山中学校	×	△	×	×

項目「段差の解消（教室棟）」は、車いすの段差が解消され、バリアフリーにアクセスできる範囲に対する評価である。支援を要する箇所（2cm以上の段差）がある場合には△の評価とする。

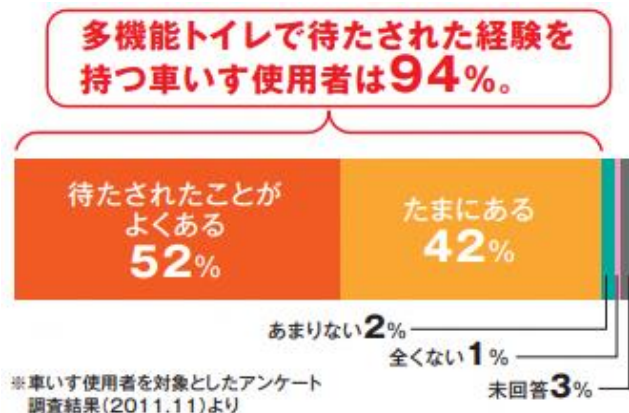
市内小中学校のバリアフリー化状況②

■トイレの多機能化

- すべての学校に車いす用トイレが設置されている。
- ただし、オストメイト対応やベビーベッド等も設置されたトイレは少ない。大人のおむつを替えられる設備は見られない。

■バリアフリースイールの考え方

- 公共施設では、車いす用のトイレにくわえ、ベビーチェアや着替え台、オストメイト対応トイレ、大人も利用可能なベッドが設えられている事例がある。
- 一方、国土交通省では、障害のある方がトイレ利用に際して待たされることが多いことを踏まえ、バリアフリースイールに機能を集約するだけでなく、一般トイレに機能を分散する必要性も指摘している。



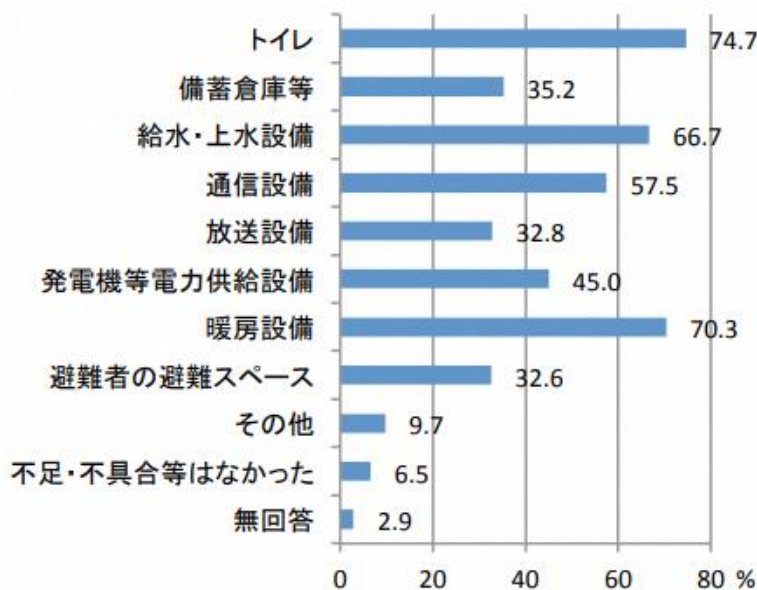
- すべての学校において車いすを使用する児童・生徒がいる場合も対応できるトイレとなっている。
- 地域住民が利用する場合には、十分な設備となっていないため検討を要する。

学校名	車いす用トイレ	オストメイト対応	ベビーチェア ベビーベッド
日野第一小学校	○	○	×
豊田小学校	○	○	○
日野第三小学校	○	○	○
日野第四小学校	○	○	×
日野第五小学校	○	○	×
日野第六小学校	○	○	×
潤徳小学校	○	○	×
平山小学校	○	×	×
日野第八小学校	○	○	×
滝合小学校	○	×	×
日野第七小学校	○	×	×
南平小学校	○	○	×
旭が丘小学校	○	○	×
東光寺小学校	○	○	×
仲田小学校	○	×	×
夢が丘小学校	○	×	×
七生緑小学校	○	×	×
日野第一中学校	○	○	○
日野第二中学校	○	○	○
七生中学校	○	×	×
日野第三中学校	○	○	×
日野第四中学校	○	○	×
三沢中学校	○	×	×
大坂上中学校	○	×	×
平山中学校	○	○	×

論点9) 避難所としての学校施設

児童・生徒や地域にとって安心・安全な避難所としての体育館を計画

- 小・中学校は指定避難所に指定されており、体育館は被災時には避難者の受け入れが求められる。しかしながら、学校の立場では、空調・電気設備・情報回線の不足、備蓄の不足、バリアフリー化の不徹底など課題が指摘されている。
- 一部学校においては災害リスクのある立地であることも課題であり、学校自体の防災・減災上の工夫や災害回避も含め、避難所として備えるべき機能について検討する必要がある。
- さらに、避難所運営における学校、地域、行政の役割分担についても懸念が示されており、学校施設の複合化・共用化と同様に組織面での検討も必要である。



避難所で問題となった施設・設備

(文部科学省「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究報告」より)

避難所としての設備等に関する教職員の意見

- 避難所の暑さ・寒さ対策・電源（自家発電設備）、電気（停電になったときの夜間）、情報回線（電話等）の不足、トイレ（絶対に数が足りない。ライフラインが止まると水洗トイレの機能が低下）（小学校校長）
- バリアが多くあり、障害のある人、高齢者の避難には不適合である。停電時の予備電源が十分でない。（中学校校長）

避難所としての運営する上での組織に関する教職員の意見

- 避難所に指定された場合、教職員は児童の指導等に専念すべきだが、実際にその状況になった場合は、場所を長期に提供したり避難所の運営にも携わったりする可能性が高いため、行政、地域との役割分担を明確にし、運用する必要がある。（小学校校長）
- 教室掲示等の情報や子供の私物等の紛失がないように考えていく必要がある。どこの教室から避難場所にするか、問題になる。（小学校校長）

4) 避難所や来校者の視点からの学校について

避難所としての体育館に求められる機能

■防災機能整備の基本的な考え方

- 文部科学省「避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集」では、①施設の安全性の確保、②避難所として必要な機能の確保、③避難所の円滑な運営方法の確立、④学校教育活動の早期再開が、防災機能整備の基本的な考え方として整理されている。
- バリアフリー化の推進は、②避難所として必要な機能の確保において、障害者、高齢者等の特別な配慮が必要な方々の利用を想定した機能として位置づけられている。

■災害発生から避難所解消までの4つの段階と必要と考えられる機能

	社会的状況	避難所の状況	必要と考えられる機能
救命避難期 (～避難直後)	災害の発生 ライフライン等の途絶	地域住民の避難	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設の安全性 ● 災害情報の入手や救援要請に必要な情報通信 ● 緊急避難場所または避難所への進入経路・方法
生命確保期 (～数日程度)		避難所の開設 自治体による運営	<ul style="list-style-type: none"> ● トイレ(断水時利用可能、多機能トイレ) ● 照明、情報通信、電力・ガス ● 備蓄スペースおよび食料・飲料水 ● 居住・運営のためのスペース ● 要配慮者への対応
生活確保期 (～数週間程度)	ライフライン・ 情報通信の漸次復旧	自治組織による運営への移行、ボランティア活動の受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ● 衛生、プライバシー ● 相談・交流等の機会 ● ペットの飼育ルール
教育活動再開期 (～数か月程度)		教育活動の再開	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所と教育機能のゾーン分け・動線分け
		避難所の解消	

体育館の状況

- 校門から体育館に介助なくアクセスできる学校は7校である。多くの学校が2cm以上の段差があるために支援を要するか、それも難しい状況にある。
- その他、7校が洪水浸水想定区域に学校敷地が含まれており、洪水時の指定緊急避難場所・指定避難所から除外されている。

■ アクセシビリティに関する課題箇所（例）



校舎と体育館が渡り廊下で接続されている場合にはスロープがなく、置き型スロープなどで対応が図られている。

- 避難所として利用する上では、スロープの設置や車いす用トイレの設置、さらにはバリアフリーのための諸機能をトイレに備えることを検討する必要がある。
- また、視覚障害者や聴覚障害者など、様々な障害者にとってアクセシブルな環境を目指すことも求められる。
- さらに通信・電気・ガスなどのインフラ利用や備蓄の充実も必要となる。

学校名	校門-体育館へのアクセス	洪水浸水	想定収容人数
日野第一小学校	×		410
豊田小学校	○		500
日野第三小学校	×		530
日野第四小学校	○	●	540
日野第五小学校	△		580
日野第六小学校	×		560
潤徳小学校	×		540
平山小学校	○		820
日野第八小学校	○		530
滝合小学校	△	●	500
日野第七小学校	△		440
南平小学校	○	●	510
旭が丘小学校	△		510
東光寺小学校	△		470
仲田小学校	△	●	450
夢が丘小学校	○		410
七生緑小学校	○		540
日野第一中学校	△	●	730
日野第二中学校	×		530
七生中学校	△	●	490
日野第三中学校	×		570
日野第四中学校	△		710
三沢中学校	△		740
大坂上中学校	×		520
平山中学校	×	●	670

震災時指定避難所の場合

今後の検討の進め方 (案)

- バリアフリー化を基本としつつも、平時と緊急時を問わず誰もが学校施設に訪れ、利用することのできるアクセシビリティの観点を重視する。
- バリアフリー化については、新規整備に際しては法定事項をすべて満たすものとする。既存校舎については改修時にスロープとエレベーターの設置を検討する。
- アクセシビリティに関しては、ハード整備のほか、ICT技術の利活用などのソフト面・システム面での対応や人的支援も念頭におき、障害当事者との対話のなかで現実的で効果的な解決策を探る。

■既存校舎のバリアフリー化事例 (近江八幡市)

- 築年数約40年の校舎の長寿命化改修工事にあわせてエレベーター棟が増築されている。
- その他スロープの角度の改修も実施されている。



エレベーター棟設置前の外観



エレベーター棟設置後の外観



改修前の勾配がきついスロープ
(登り口の位置が中央の柱)



改修後の個体が緩やかなスロープ
(登り口の位置が手前の柱)

■情報技術を活用した視覚障害者の音声ナビゲーション

- スマートフォンアプリNaviLensは、カメラでタグを読み込むことで、そのタグに含まれている音声情報等が再生され、視覚障害者を誘導することができる。



■手話IPテレビによる緊急放送

- 聴覚障害者向けに手話と字幕で放送するIPテレビ「アイ・ドラゴン」では、緊急災害時にテレビ放送に手話通訳と字幕をインサートできる。(市民意見より)

